

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第5回相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会				
事務局 (担当課)		学務課 電話042-769-8282(直通)				
開催日時		平成27年12月11日(金) 15時00分～17時00分				
開催場所		相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室				
出席者	委員	11人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	10人(教育総務室長、学務課長、学校施設課長、学校教育課長、教職員課長、他5人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会あいさつ 2 議題 (1) 相模原市の望ましい学校規模についてのまとめ (2) 相模原市の長期的な児童生徒数の見通し等について (3) 通学区域の現状と課題について (4) 通学方法の現状について (5) その他 3 意見交換 4 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(〇 は委員の発言、 △ は事務局の発言)

1 開会あいさつ

小松会長あいさつ

2 議題

(1) 相模原市の望ましい学校規模についてのまとめ

議題 1 の関連資料について、事務局から説明を行った。

論点あまり拡散しないために、児童生徒の学習環境を第一に、論点を絞って、改めて望ましい学校規模を御議論いただきたいと思います。

望ましい学校規模とは、理想的な規模を議論するのか、現状を踏まえて現実的な規模を議論すれば良いのかを確認したい。

理想的な規模であれば、第 4 回に出した結論が良い数字だと思うが、施設や通学区の制約を考えると、現実にはそぐわない数字になってしまっている。

「望ましい」とは理想的という意味合いであって、現状を見ると「望ましい」から止むを得ず外れてしまっている学校もあるが、理想的な学校規模を定めておくことで、そういう学校にも対処しやすくなると考えている。

また、望ましい学校規模から外れてしまっている学校を杓子定規に「望ましくない」とするのではなく、個別に大事に見ていきたいと思う。

現実を踏まえるという視点については、資料 1 の裏面に記載しているとおり、望ましい学校規模を定めただうえで、その他の学校施設等の課題も別途検討していただき、課題の解決手法についても今後御議論いただく予定である。

今後の議論のなかで、適正規模や適正配置の視点から、課題への対応手段を検討していけばよいと思う。

第 4 回の議論を振り返ると、小学校でいえば 12 ~ 24 学級であれば現状の 7 割の学校があてはまるが、18 ~ 24 学級では多くの学校が望ましい学校規模の範囲から外れることになる。

いまの御意見だと、望ましい学校規模を現状に合わせていこうということになるが、この検討委員会では理想的な学校規模を検討しているので、現状から離れていても構わないと思う。

今後は子どもの数が減っていくので、その点も考慮した方がよいと思う。

少子化も踏まえて議論を進めていくが、現状と望ましい学校規模が離れていても問題ないと思う。指針を決めた一定の範囲の内に、統廃合や通学区域の変更等の手段を用いてできるだけ学校が納まるように今後検討していこうということなので、現状の学校規模を意識しすぎると、未来志向でないように感じる。

1学級あたりの児童生徒数の基準について、国が定めてしまっているが、現状よりも少人数化すればより良質な教育条件になると私は思っている。

とりあえず今は学級数で議論しているので、少しでも良質な学習環境を提供できるような、理想的な学校規模について御意見をいただきたい。

資料1でピックアップされている4つの論点について、課題値を設定しているもののように思うが、例えばクラス替えができる規模の確保が必要ということであれば下限は設定できるが、上限を定める根拠が薄いのではないか。

論点ごとに定めた望ましい学校規模の範囲が、最も重なる部分が全体の望ましい学校規模としてふさわしいと思う。

実際には通学距離やエリアの問題など様々な問題が存在するので、望ましい学校規模に合わせながら、個別具体的に検討せざるを得ない。一律の基準を全ての地域にあてはめていくようなやり方はやってはいけない。

また、相模原市として各地域の様々な事情に具体的にどう対応していくかを考えるうえで、望ましい学校規模をまずしっかり確認することが大切だと思う。

上限についての根拠を明確にしておくことが大事だと思う。学級数が多ければ多いほど良質な学習環境になるかといえばそうではない。

例えば、学級数や児童生徒数が多すぎると、教職員による児童生徒の把握が困難になり、また、子ども同士の間関係が希薄化するなどのデメリットが発生する。

また、学校施設面や校外行事での制約も大きくなる。

そういった面も考慮して、上限についてもまだ議論の余地があるように思う。

例えば1学年80人いた場合に、40人学級が2クラスできるのか、25人程度の学級が3クラスできるのか、で学級数が変わってくる。

1クラスあたりの人数によって、今の学級数の議論が大きく変わってくると思うが、どういう前提で話をすすめれば良いのか。

学習塾を見ると1クラス15人を上限にやっているなど、1クラスの人気は少ない方が良いに決まっている。

相模原市では、国の基準に準じて、小学校1、2年生は35人学級、小学校3年生以上と中学校では40人学級を基本としている。また、教職員の加配によって、少人数学級の推進などの取り組み等を行っている学校もある。

相模原市では国の基準に則っているとのことであるが、全国的にみると、1学級あたりの人数の設定は様々である。35人や30人を基本としたり、中学校3年生だけを35人にしている自治体もあり、それは各自治体の方針や予算の事情で定めているところである。

個人的には少人数学級の推進に賛成だが、この検討委員会では、1クラスあたりの人数に関しては相模原市が定めている現状の基準に則って議論を進めたい。

加配の教員の配置については、特定の教科に重点的に配置するなど、市としての定めはあるのか。

学級数で決まる標準定数とは別に加配定数というものがあり、その加配定数のなかに指導方法工夫改善という項目がある。

指導方法工夫改善では、例えば小学校3年生で35人学級を実施することや、チームティーチングを実施することも可能となっている。

現状では、各々の学校の判断で加配の教員を活用するようにしているので、市として一律の基準を示しているわけではない。

各学校が実情に合わせて柔軟に加配の教員を活用できるのは、個人的には良い施策だと思う。

第4回に定めた小学校18～24学級、中学校15～21学級を望ましい学校規模として再確認する方向は如何か。

今後の議論で大規模校をどうするかという検討をするのであれば、上限についてはもう少し検討しておきたい。

論点の と は下限についての論点だと思う。 は上限についての論点かと思う。については、上限でも下限でもないかなと思う。

また、学年や学校全体での活動を考えた時に、ふさわしい規模はどうなのか。

学校視察で大規模校を見た際の、学校現場からの声を踏まえて、あまりに学級数が多いと学校活動に支障が出ると思っている。

大規模校の課題を考える時に切り分けなければいけないと思うのは、学校施設に対して子どもの数が多すぎて発生する問題と、現実的な制約はまず除いておいて、教育の形態として目指すべき望ましい学校規模はどうなのかということである。

視察の際に学校現場から頂いた声の半分程は、今、教室が不足していたり、今、運動場が狭すぎるという内容だったので、運営していくうえで、どれくらいが望ましい学校規模かという議論とは違うと感じる。

学校規模が大きすぎると、どんなに校舎が充実していても校外活動のバス移動で不自由が生じたり、体育館の出入口がどんなに多くても集会の際の移動に時間がかかるなどのデメリットが残ってしまう。

小学校で1学年4クラスが上限というのは、教職員の視点から考えると少ないのではと感じる。学年の教員が4人しかいないと、1人新人が混じると学年運営がかなり大変になるという印象がある。

一方で、修学旅行の際に1クラス40人で4クラスなら最大で160人の児童生徒を引率することになるが、それがそんなに大変なのかとも思う。

そういう点について、1学年何学級までだったら大丈夫で、何学級以上は運営が厳しいという学校現場の感覚をしっかりと把握しておきたい。

新人の教員の場合は恐らく補助の職員が付くと思うので、あまり心配しなくても良いのではと思う。

望ましい学校規模の範囲について、緑区では小規模校が多いので、そこがずっと望ましい学校規模から外れ続けるということに違和感がある。

もう少し、レンジを持たせても良いのではと思う。

小学校が1学年3～4クラスだと少し範囲が狭いような感覚があるが、最も望ましい理想という意味ではこの範囲で良いと思う。

範囲の下限については、地域性により子どもの数が増えづらい学校もあるので、もう少し幅を持たせても良いと思うが、上限については、現地視察で聞いた学校現場の声も踏まえ、実際に子どもたちの学びに支障をきたしている面があるため、こういった人数でこういった学級数であれば支障なく学べるのかをはっきりさせるように、上限を定めるべきだと思う。

上限を定めることで、上限から逸脱している学校については、どうやったら適正化できるのかについての議論を今後進めることができると思う。

下限のみ定める形でも良いのではないか。大規模校に関しては、各校によって事情が違うので、標準的な数字を当てはめることが難しい。

個々の学校を見て、考えていくやり方でも良いと思う。

上限がないと、施設面での対応が必要となるため、むしろ上限を定める必要性が高いように思う。

なかなか議論の方向を集約できそうにないので、各委員が考える望ましい学校規模を聞いて、レンジが一番重なる部分を望ましい学校規模としてはどうか。

第4回で一度結論をまとめているので、その数字を中心に、修正案を伺う形が良いと思うが如何か。

基本的には第4回で出された結論のとおりで良いと思う。

また、第4回での11個の論点について、出された議論を丁寧に記述し、今後の議論を上乗せしていけば、立派な提言になるかと思う。

結論のみでなく、これまでの様々な御意見を記録として残しておくことが大事かと思う。

中学校で1学年7学級というのは少し大きすぎるのではないか。

中学校での教員経験からいうと、1学年4学級では少し寂しい感覚がある。感覚論でしかないが、5～7学級あたりが学校運営のうまくいく規模だと思う。

それでは、第4回と第5回になされた議論を踏まえたうえで、児童生徒の学習環境にとって望ましい学校規模は、小学校は18～24学級、中学校は15～21学級とさせていただきます。

(2) 相模原市の長期的な児童生徒数の見通し等について

議題2の関連資料について、事務局から説明を行った。

私たちは子どもたちの望ましい学習環境を第一の視点として議論をしているが、一方で市の公共施設の半分が学校施設ということなので、将来的な事も考えながら議論を進めたいと思う。

資料3について、世論調査の方法は、択一方式にしたのか複数回答可にしたのか。

調査の内容を熟知しているわけではないが、複数回答形式としている。詳細はお調べしてお答えする。

児童生徒数の長期推計について、単純な自然減的な要因のみを考慮しているのか、地区別の個別事情を加味しているのか。

各年齢別のコーホート要因法により、死亡、出生及び人口移動数を考慮して積算している。

また、出生率については社人研等の国の機関が示している数字を利用している。

この種の統計学的に処理した将来推計の数字は、今後の政策や国民経済の推移によって大きく変わってくるものなので、参考として見ておくと良いと思う。

資料3の世論調査方法の詳細について、設問(1)(2)(4)は回答を2つまで選択、設問(3)は択一方式であることを御報告させていただく。

(3) 通学区域の現状と課題について

(4) 通学方法の現状について

議題3及び4の関連資料について、事務局から説明を行った。

資料1の裏面で整理された課題を解決する視点から、通学区域の変更等を行うことについて御意見をいただきたいが如何か。

この論点については全国に調べきれない程の多種多様な事例がある。

各自治体、各学校の現場レベルで、現状に応じて対応を考えなくてはならない問題かと思う。

市内の学区設定でおかしいと感じる地区がある。

例えば、相模大野周辺にポーノというマンションがあるが、谷口台小学校の学区に設定されている。一方で、中学校は新町中学校から大野南中学校への変更が認められる指定変更許可区域に設定されており、多くの生徒が大野南中学校を選択して通っている。

谷口台小学校は児童数800人を超えており、来年度は890人になる見込みであり、マンモス校である。一方で、近隣にある鶴の台小学校は教室が余っている。

小学校も谷口台小学校と鶴の台小学校を選択できるようにして、そういうアンバランスを解消していくべきだと思う。

もう一つの例として、富士見小学校は児童数900人近くいるが、隣にある中央小学校は500人弱しかいない。通学距離としては、どちらの学校に通っても大差ない児童がたくさんいるが、校舎が新しい等の理由があるのかもしれないが、皆、富士見小学校を希望してしまう。

もう少し、教育委員会や地域が主導して、バランスを操作できないのか。

富士見小学校は、市内でもワースト10に入る校庭の狭さであり、運動会の際には、非常に苦勞しており、保護者はトラックの内に入って徒競走を観ている。

よく通学区域制度の変更は、地域からの声があがらないと進められないと言われるが、それは現実的ではないと思っている。現在、富士見小学校の学区内で、中央小学校の方が距離的に近い地区もあるが、指定を中央小学校に変えて欲しいという声はなかなかあがらない現状がある。

もう、地域の声がなくても、学校選択制を推進すべきだと思う。

隣接する学校が両方とも大規模校という場合は仕方ないと思うが、大規模校と小規模校が隣接するようなアンバランスが発生している場合には、指定変更許可区域を増やすことで対応をしなければならない。

将来の児童推計をみても、大野南地区は市内でも珍しく、児童の増加が見込まれる地域であるので、対策を考えなければならないと思う。

私の感覚だと、小規模校の方が施設に余裕があり、少人数で学習することができて人気が出そうだと思うが、実際には大規模校に人気が集まってしまう理由はなんなのか。

全国的に見ても、ファクターは様々である。「自宅に近い」「校舎が新しい」「歴史がある」「地域の意向」「人気の部活動がある」などケースバイケースで人気が集まる。この件について、事務局で把握している市内のデータはあるか。

市内の傾向が具体的にどうなっているのかについてのデータはなく、各学校や地域の事情に応じてケースバイケースだと思っている。

他の自治体の例では、学校が上手く報道提供を行って、人気を集めたケースもあり、学校にブランドイメージが付くと、児童生徒数が溢れていても入学希望者が集まる。

また、評価が高い学校だと、子ども自身がその学校を希望するようになり、例えば数学に力を入れていることが有名な学校だと、ちゃんと数学ができるようになったりする。

大野南中学校について、隣接する麻溝台中学校や大野台中学校と選択できる地域もあるが、大野南中学校を選択して通ってくる生徒が多い。

理由としては、資料1の が関わっているのかなと思う。

学級数が少ないと、十分に部活動や切磋琢磨ができないということで、どうしても大規模校に流れてしまうのではないか。

実際の教育環境はさほど変わらないと思うが、大規模校を選んでしまう傾向が存在すると思う。

そういう点を考慮して、学校規模の均衡を図る視点からの学校選択制を実施していければ良いと思う。

昔に分割した学校では、元の学校に通いたがる傾向があるのではないか。

歴史が古く、伝統のある学校の方が、人気が高いということはある。

議論の方向性を確認したいが、個別具体的な事例について検討すれば良いのか。

資料1で確認したような各種課題や学校規模のアンバランスを解消するために、どういう手法に力点を置くのが望ましいのかを御検討いただきたい。

例えば、規制を緩めて柔軟に学校を選べるようにするのか、学区の線引きを変更する方が良いのか。

どういう手法であれば、市民や子どもたちが満足し、より良い学習環境でしっかり勉強をしてくれるのか。

また、資料に例示されていないような新しい手法についてもアイデアがあればお聞かせいただきたい。

学校選択制について、海外に比べると日本は何故こんなに均一なのだろうと思っていた。最近は、学校選択制をもっと柔軟に考えたほうが良いだろうということで、文部科学省も基準を緩める方向の考えを示しており、積極的に学校選択制を導入する自治体も増えてきた。

とある自治体では、学校選択制を導入していたが、最近それを止めるなど、各自自治体の判断でかなり自由にやれるようになってきている。

他にも、スキーに重点を置く特認校制度を導入して、全国から児童生徒を集めている事例や、全寮制の公立小中学校を作ろうという議論もあった。

相模原市にふさわしい、自由な発想の御意見をいただきたい。

学校選択制を導入して止めてしまった事例について、何故止めてしまったのか。

その事例では、民間人校長を採用して、放課後や土曜日に補習教室を実施することで、それまで人気がなかった中学校が一躍人気中学校になった。当時、かなり報道に取り上げられたことも影響したと思う。

現在は1学年3～4学級だが、取組みを止めることで、周辺の生徒が本来の通学区の学校に通うようになり、1学年2学級程度に減少するようだ。

元々、周辺の中学校は施設が良く、交通の便も良いので、事例の中学校は小規模校であったが、学校選択制に伴って特色ある取組みを実施したことから、人気校になり、進学実績も上がっていた。

今年度から就任した校長はこれまでと方針が異なり、普通の中学校に戻すと明言した。

また、区長が変わり、教育施策の方針が大きく変わったことが影響を与えたと思っている。

前区長時代には、区独自に小学校の教職員を計120人採用し、30人学級を実施しているが、将来にわたって年間4億円の財政負担が発生するので、そういうことも影響を与えたのではないか。

小中連携教育推進の視点から、中学校区の内に小学校区ができるだけ綺麗に納まるように調整することが望ましいと思う。

実際には、綺麗に納まっている自治体の方が少ないと思うが、納まっている自治体は小中連携・一貫教育の体制が整っている。

相模原市は大きな市になったので、地域によってかなり特性が異なる。

全市一律で考えていくのは少し無理があるかなという印象があるので、この地域ではこういうあり方が望ましく、この地域ではこういう施策を重点的に実施する、というように分けて議論を進めた方が良い。

特に橋本や南区は大規模なマンションが建つことで子どもの数が一時的に増加するような事例が今後も発生すると思われるので、地域事情を柔軟に反映した方が良いと思う。

相模原市のように合併してできた自治体は、旧町の伝統のようなものがある。

同じ市になったからといって、同じ方針を無理に適用することは止めた方が良い。

他自治体では、一時的な児童生徒数の増加に対応するために、10年間限定で学校を作った事例もあった。

30～50年使う事を想定して学校を作っても、その頃の望ましい学校のあり方は今とは全く変化している可能性があるため、将来に借金を残さないためにも、柔軟に考えても良いかもしれない。

財政面を考えれば、第3回検討委員会で視察をした青野原小中学校は、小中学校の施設が一体となり、地域も使える図書館が併設されるなど、施設の複合化が進んでいて良かった。学校施設の複合化が可能な地域は、検討が必要かと思う。

様々な事情に柔軟に対応できる仕組みを作らないと、突発的な不具合が発生した場合等に対応できなくなってしまう。

マンション建設で一時的に増えた子どもたちは、減る時も非常に速いスピードでいなくなってしまう。校舎を建ててしまうと固定して抱え続けられないとならないので、柔軟性がある対応が望ましい。

児童生徒の増に対して施設の増築で対応するのであれば、その分の財源を教職員の増員に充てて欲しいというのが現場の声である。

柔軟な通学区域制度など、考え方の工夫でコストをかけずに対応できるのであれば、是非そういう考えを学校に示して欲しい。

また、町田市では柔軟な学校選択制を実施していたと思うが、事務局で情報があるか。

教職員の配置や財源の使い道について、ある程度を現場の判断に任せるとするのは、今ある一つの流れだと思う。

ただし、その際には条件があり、子どもたちの学習環境が良くなるように現場が工夫して与えられた裁量を運用する必要がある。

過去の事例にあるように、せっかくの加配を、教職員の負担を軽減するためだけに使ってしまったら意味がない。

町田市の事例について、第2回検討委員会で配付した資料6-3のとおり、通学区域緩和制度という制度を実施している。対象は新小学1年生と新中学1年生であり、各学校で0～35程度の受入枠を設定し、希望者が受入枠を超えた場合は公開抽選により決定している。

また、小学校では指定校と隣接している学校のみを希望可能とし、中学校では市内全域の学校を希望可能としている。

仮に町田市の制度を谷口台小学校と鶴の台小学校を対象に実施したら、なんとなくバランスが改善される気がする。

本日は様々な御意見をいただいた。

適正化手法についての議論は次回の検討委員会でも引き続き議題にあげたいと思う。

4 閉会

以上

第5回相模原市立小中学校の望ましい学校規模の
あり方検討委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小松 郁夫	流通経済大学教授	会 長	出席
2	斎藤 文	産業能率大学教授		出席
3	田所 昌訓	相模原市自治会連合会	副会長	出席
4	奥山 憲雄	相模原市公民館連絡協議会		出席
5	齊藤 賢一	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
6	竹内 健	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
7	鈴木 俊彦	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
8	森山 小百合	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
9	奥原 正弘	公募		出席
10	川村 康昭	公募		出席
11	天野 和広	相模原市立小学校校長会		出席
12	佐藤 陽一	相模原市立中学校校長会		欠席